

事 務 連 絡  
令 和 2 年 1 1 月 5 日

市内指定障害児通所支援事業者 御中

奈良市福祉部障がい福祉課

### 児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について

街区公園内において、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生しましたので、以下のとおりお知らせします。

- ・ 令和2年9月12日（土）午後4時頃、街区公園内において、4歳男児が遊具より頭から転落し、露出している設置面のコンクリート部分で頭を強打し負傷した。（頭蓋骨骨折、右前腕・鎖骨骨折、全治不明）（国土交通省事務連絡 別添）

上記を踏まえ、別紙のとおり、国土交通省都市局公園緑地・景観課企画専門官から事務連絡「都市公園における安全確保について」が発出され、類似事故の再発防止に努めるよう、注意喚起が行われたところです。

児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保については、「児童福祉施設等に設置している遊具等の安全確保について」（平成20年8月29日雇児総発第0829002号、障障発第0829001号）等により、遊具の安全確保・事故防止対策に努めていただいているところですが、市内の指定障害児通所支援事業者におかれては、日常の点検と不備があった場合の適切かつ速やかな対応について、より一層万全を期されるようお願いいたします。